

令和4年度デジタル田園実装拡大事業(農業者支援)

募集について

募集期間：令和4年8月22日(月)～令和4年10月3日(月)(市町村へ)

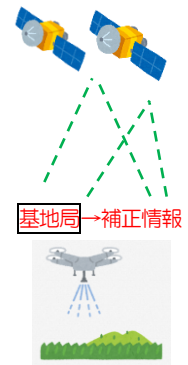
- 1 事業の目的** 本補助金は、県内のアグリテック活用を推進するため、農業経営者のスマート農業関連機械の導入に対し補助金を交付するもの。
- 2 補助事業実施者** 宮城県
- 3 事業対象者** 農業者、農業生産法人、農業生産組織、農業団体等(経営面積の規模要件は設けない)

4 補助対象事業の内容

(1) 県が整備するRTK基地局を利用するスマート農業機械等の導入補助

事業タイプ		補助率・補助上限
1	自動操舵システム等(RTK基地局利用のための部品(パラニ)やバージョンアップ等の経費を含む)	(対象農業機械等1件当たり) 補助率：2/3以内 補助上限：1,500千円
2	トラクター、田植機、コンバイン、マルチローター(ドローン)[自動操舵や自律飛行機能付き]	
3	その他の県が認めるスマート農業関連機械・設備	

GNSS(GPS等)



(2) 交付の条件

以下のア～ウの全てを満たすこと。

ア 県が整備するRTK基地局(※1)を5年以上利用すること。

イ 県が行うアグリテック推進のための調査分析に協力すること(作業時間、収支等に関する資料提供等)。

ウ 県のスマート農業推進ネットワーク(会費無料)の会員であること、又は会員になること。

※1 申請に当たっては、販売店や農機メーカーに県のRTK基地局(Ntrip方式)と接続可能か等をよく確認してください。

【※1 県が整備する基地局について(R4年度中に整備完了予定)】

- ・通信方式は、インターネット回線を使うNtrip方式、配信データフォーマットは、RTCM 3.0及び3.2
- ・通信には、OSがAndroid対応のスマートフォンやタブレット端末が必要(OSがiOSのiPhone等は、対応するアプリケーションがないため使用できない)
- ・通常の携帯電話が使用できないエリアでは、本方式は受信できない
- ・基地局の利用料は、1台当たり年間2～3万円を予定(調整中)

(3) 事業実施期間：交付決定日又は交付決定前着手届日から令和5年2月28日まで

5 申請方法

(1) 申請先：市町村

事業計画書(添付資料含む)を作成の上、所在地の市町村に令和4年10月3日(月)までに提出する。(計画認定後に交付申請書を提出する。)

(2) 提出書類：

申請書類のチェック表を活用して、必要な書類を作成する。

様式等は、下記の県ホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/>

宮城県公式ウェブサイト (pref.miyagi.jp) TOP ページ > 農業振興課

6 スケジュール

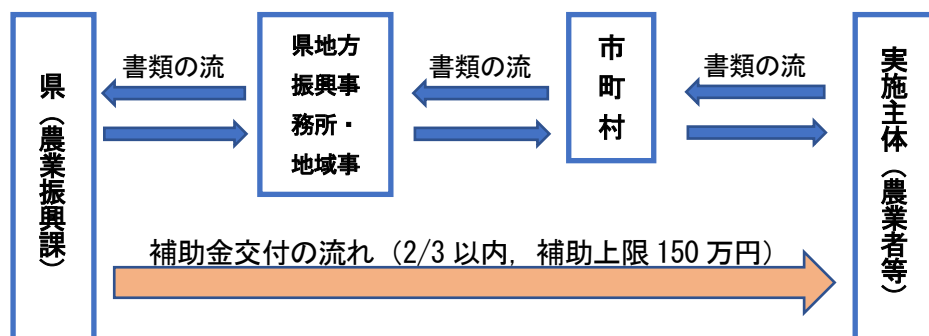
日程	内容	
令和4年10月3日(月)まで	事業計画の認定	市町村での申請受付(事業計画書)(農業者⇒市町村)
令和4年10月6日(木)まで		市町村から県へ申請書類の提出(市町村⇒県地方振興事務所)
令和4年10月11日(火)まで		申請書類の提出(県地方振興事務所⇒県農業振興課)
令和4年10月下旬		計画認定(県⇒(市町村)⇒農業者)
令和4年11月中	交付申請 交付決定	交付申請書の提出(農業者⇒市町村⇒県事務所⇒県農業振興課)
令和4年11月下旬		交付決定(*交付決定前着手は届け出により可)
令和5年2月28日(火)までに完了・実績報告書提出	実績報告	実績報告(農業者⇒市町村) ※納品, 農業者による支払が終わっていること。 ※事業完了後, 1か月以内に県まで提出[県補助金交付規則]
令和5年3月2日(木)まで		実績報告(市町村⇒県地方振興事務所)
令和5年3月10日(金)まで		(県地方振興事務所による履行確認)
		実績報告の進達(県地方振興事務所⇒県農業振興課)
令和5年3月31日(金)まで	補助金 交付	額の確定(県⇒(市町村)⇒農業者)
		補助金交付(県⇒[直接]⇒農業者)

※令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払が終わっていること。

※原則として上記の清算払(実績報告後に補助金交付を行う)を実施するが、事業執行上必要な場合は、概算払請求にも対応する。

(概算払請求の場合でも、令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払を終えていること。)

7 書類及び補助金の流れ



8 計画の採択基準等

採択に当たっては、事業審査会において、事業目的や省力化に向けた取組(使用する面積規模)等により審査する。

ただし、アンテナ設置地域毎の地域バランスを考慮して、採択割当を調整する場合がある。